

令和元年 12月 24日  
消 防 庁

## 「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

消防庁では、例年、1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、全国の地方公共団体等と連携し、消防団への入団促進に係る広報の全国的な展開を図っています。

今年度も、令和2年1月から3月までの間、同キャンペーン期間において、以下の取組を実施します。

### 【取組事項】

- ポスター、リーフレット、動画、広告等を活用した広報活動の実施（別紙1参照）

ポスター等を全国の地方公共団体等に配布し、各種イベントにおいて、当該ポスター等も活用した広報活動が展開される予定です。併せて、消防庁としても、駅や公共施設等へのポスター掲示やファミリーレストランでのリーフレット配布、飲食チェーン店・大学でのデジタルサイネージ広告などを実施します。

- 消防団PRムービーコンテストの実施（令和2年2月予定）

昨年度に続き、住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、各都道府県及び市町村から作品を募集し、コンテストを実施します。

（過去の入賞作品等を掲載している消防庁動画チャンネル）

<https://www.youtube.com/channel/UCdjKaS60W5FQ5ckSj1vrGmw>

- 消防団充実強化取組事例の紹介（別紙2参照）

全国において消防団の充実強化を図るため、消防団の充実強化に向けた各地域の取組事例を収集し、消防庁ホームページにおいて情報提供を行っています。同キャンペーン期間中も取組事例を拡充します。

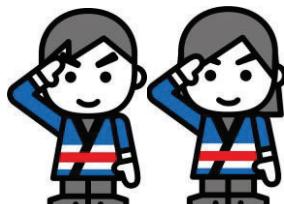
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/torikumi-jirei/>

- 「消防庁-女性活躍-Facebook」や「消防庁Twitter」による情報発信

「消防庁-女性活躍-Facebook」、「消防庁Twitter」を通じ、女性消防団員の活躍や消防団に関する情報を随時発信しています。同キャンペーン期間中も「消防庁-女性活躍-Facebook」等を活用した情報発信を行い、入団促進を図ります。

（消防庁-女性活躍-Facebook）<https://ja-jp.facebook.com/Josei.FDMA.JAPAN/>

（消防庁 Twitter）[https://twitter.com/fdma\\_japan](https://twitter.com/fdma_japan)



### 【担当】

消防庁国民保護・防災部地域防災室消防団係

藤ノ木、伊藤、渡邊

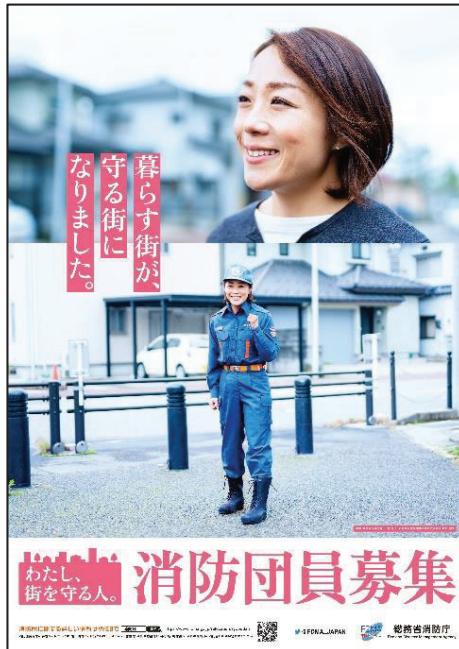
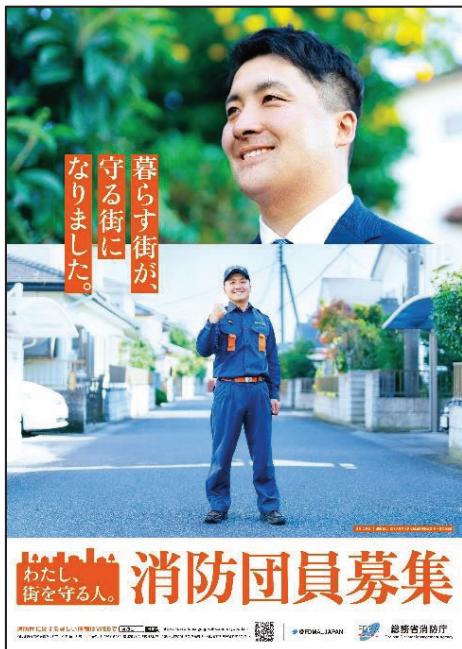
TEL:03-5253-7561 FAX:03-5253-7576

E-mail: syobodan@mail.soumu.go.jp

# 令和元年度「消防団員入団促進用ポスター・リーフレット」

## ○ポスター

一般・学生・女性向けを制作



## ○リーフレット

一般・学生・女性・企業向けを制作

**今、消防団には、女性のチカラが求められています。**

**消防団について**

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

**消防団員と消防職員の違いは?**

消防団員は、他に本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自己で施設から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。消防職員の多くは、非常勤特別職の地方公務員です。一方、消防団員は、専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。

**消防団の活動について**

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。自分の仕事をと両立しながら、地域防災の担い手として、住民の安心・安全を守る重要な役割があります。

**消防・防災訓練**

火災想定等の訓練を実施します。消防車の操作練習や、避難訓練等を行います。

**救急講習会**

第一回として、救命や蘇生法などを教える講習会などを実施します。

**防災啓発活動**

各家庭を開拓しての防災指導、防災団体などの消防教育等の啓発活動を行っています。

**ここがポイント!**

- 1 捩りながらでも 地域に貢献できる！
- 2 参加いただきやすいさまざまな制度がある！
- 3 男性・女性・学生問わず 活躍の場がある！

**消防団員インタビュー**

結果：女性支隊専門員 林 洋子 新潟県新潟市消防団 中央方面隊（ひまわり隊）

**消防団は、わたしの役に立てる。**

**誰かの役に立てる。**

**大好きな街を守る。**

**消防団は、わたしの居場所。**

**女性にもできる 幅広い活動**

介護施設でケアマネージャーをしながら「ひまわり隊」という女性消防団に所属しています。消防団のPR活動や地域の方への安全講習など幅広く活動しています。消防団のリーダーの役割の中でもお手伝いで入間保護をヒールするイベントもありました。

**産休から消防団に復帰**

今年、産休を終えて消防団に復帰しました。家庭と仕事と育児の両立は大変ですが、防災に対する講習会の運営や、自宅訪問等といった活動時間の割合で使って参画させていただいているようにしています。創造力を引きてくれるから働かっています。

**人のために何かをやりたい**

本筋的な部分だと重うのですが、やっぱり人のために何かやりたいという想いがあるんです。家族でも地元でもない場所で誰かの役に立っているということが、消防団を経験される理由のだと思います。

**消防団でできること**

消防団でできることは、消防団員が消防団員としての活動だけでなく、地域の活動や、消防団員としての活動などがあります。

**きっかけは友人からの説明**

消防団に興味を持つきっかけは、消防団員の説明でした。消防団員が消防団員としての活動や、消防団員としての活動などを詳しく説明してくれました。

**地域を守る一つの力**

高齢の方のご自宅を訪問して防火の呼びかけなどをしていると、私自身が「地域を守る一つの力」になれているんだと実感します。友人や家族に対しても、積極的に防災を呼びかけるような意識が自然に芽生えました。

**学びと出会いがある**

消防団は、普段の暮らしでは経験したことのない防災の知識や、出会うことのなかった人たちとたくさん出来ます。気さくでまたたく間にコミュニケーションが自然に芽生えました。

※以下URLより、全てのポスター・リーフレットを閲覧できます。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/data/pr/>

## 別紙2

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

【本文へ】 【リンク集】 【English】 【ご意見・ご感想】 文字サイズ 標準 大 キーワード検索

ホーム 報道発表等 災害情報 消防庁の役割 消防庁について 審議会・検討会等 法令 刊行物

HOME > 消防団充実強化取組事例

### 消防団充実強化取組事例

消防団 大切な人、大切なまちを守る。

消防団 HOME 01 消防団員の紹介 02 消防団の活動って? 03 消防団に入るには 04 消防団Q&A 05 消防団データ集 06 あなたの街の消防団

消防団充実強化取組事例

○全国において消防団の充実強化を図るため、各地域における消防団の充実強化を図る取組事例を収集し情報提供します。

○取組事例を登録する場合は、登録様式に記載のうえ、下記のメールアドレスに提出してください。

提出先メールアドレス: [sybodan@m.soumu.go.jp](mailto:sybodan@m.soumu.go.jp)

登録様式(wordファイル)

【掲載例】 消防団充実強化に係る取組事例

NO.	28-1	分野	6.その他	作成年月	令和元年12月
地方公共団体名	兵庫県 南あわじ市	担当課	危機管理部 危機管理課		
連絡先	Tel 0799-43-5203 E-mail <a href="mailto:kikikanri@city.minamiawaji.hyogo.jp">kikikanri@city.minamiawaji.hyogo.jp</a>				

タイトル タブレットを活用した現場情報のリアルタイム配信

取組の概要

○ かねてより消防団では、音声無線により現場の状況を情報伝達・共有していましたが、近年の情報通信技術の発展・普及に伴い、消防団に、ビデオ会議システムを搭載したタブレットを7台配備しています(平成28年度運用開始)。

○ 災害時、災害が発生した地区の消防団はタブレットを持参して、現場の様子をタブレットに映します。映された映像は、ビデオ会議システムを使ってリアルタイムに消防団本部のタブレットに配信されます。消防団本部では、配信された映像により被害状況の把握や迅速な指揮対応に役立てています。

○ また、平成30年度からは、現場のタブレットから配信される映像や音声をそのまま市災害対策本部会議のモニターにも出し力し、災害対策本部でその様子を確認できる運用を行っています。平成30年7月豪雨災害時には避難指示発令の判断にも役立ちました。

○ その他にも平成30年台風第21号をはじめ、令和元年台風第10号時などには、高潮や内水で浸水が生じやすい地域において、タブレットを搭載した消防団車両で巡回(ハトロール)を実施し、走行車両から配信される映像を消防団室、災害対策本部で全本部員がリアルタイムで確認し、状況把握及び共有を図りました。

(ため池堤体からの漏水現場にタブレットを持参) (災害対策本部会議での映像確認)

その他参考情報